

点訳奉仕員養成講座 受講生募集

この講座は、視覚障がいのある人に点字で情報を提供し、社会参加を支援するため、点訳奉仕員として活動できる人を育成します。

とき 6月11日(木)～7月23日(木)の毎週木曜日および9月3日(木)、9月10日(木)・9月17日(木)、10月4日(日)、10月8日(木)10時～12時(全12回)

定員 8人(先着順) 参加費 1280円(テキスト代、保険料) ところ 大野福祉保健センター

新規農業経営者研修生募集

農林水産課 ☎9143 意欲と希望を持って農業経営を目指す若い研修生を募集します。この研修は、佐伯中央農業協同組合と連携して実施するもので、軟弱野菜の栽培技術や経営のノウハウを実地などで学び、地域と協働してこれからの市の

農業の担い手になることを目指します。

研修期間は2年間です。1年目は佐伯中央農業協同組合の研修ほ場や先進農家などで栽培や経営の基本を学ぶ基礎研修、2年目は就農予定農地で実際に営農を行う実践研修を実施します。

募集対象者 ①研修開始時の年齢が、18歳から原則44歳未満の人 ②研修終了後、直ちに廿日市市内に居住し、軟弱野菜栽培(ホウレンソウ、コマツナなど)で就農する見込みがあること

③就農後、地域と協調し営農活動できること 募集人員 2人 研修期間 9月上旬～平成29年8月31日

農業委員会事務局 ☎9214

募集地区 ・原地区(10区画) 詳しい場所は廿日市市のホームページに掲載(地区内の区画位置は抽選により決定) 区画面積

福祉・健康

介護保険の福祉用具購入費支給と住宅改修費支給

高齢介護課 ☎9155

介護保険では、福祉用具の購入や住宅改修にかかった費用(10割負担)の9割を支給する制度があります。(受領委任払いの登録業者からの購入・改修であれば、はじめから1割負担で購入・改修が可能)

いずれも、要介護・要支援認定を受けている人が対象。担当のケアマネジャーなどに相談してください。平成27年8月から、一定以上の所得のある人は支給割合が変更しなくなりました。

福祉用具購入費支給対象の品目 ポータブルトイレや入浴補助用具など(車椅子や介護用ベッドなどは、介護保険では貸与のみが対象、購入しても費用が支給不可) 支給限度額 1人当たり9万円(1年間)

福祉用具は、介護保険制度で福祉用具販売事業所の指定を受けている販売店で購入してください。指定を受けていない販売店で購入されたものは支給の対象となりません。

各地区 一区画約30㎡

入園期間 6月1日(月)～平成28年3月20日(祝) 入園料(年間) 1区画3500円 対象 市内在住の人

※1世帯当たり1区画に限る 申込方法 往復はがきに①住所、②氏名、③日中連絡がとれる電話番号、④希望の農園地区名を記入の上、次へ郵送で。〒738-8501(住所不要)

廿日市市農業委員会事務局 ※返信表面に必ず郵便番号、住所、氏名を記入し、1世帯につき1枚のはがきで。 申込締切 5月15日(金)(当日消印有効) ※抽選結果は、5月中旬に通知

緑と食とテアイを楽しむ

フォト講座イベント参加者募集 人権・男女共同推進課 ☎9136 新緑の中、緑や人物の効果的な撮影方法を学ぶセミナーに合せて、独身男女の出会いの場をつくりまします。

住宅改修費支給対象の改修内容

手すりの取り付け、床の段差解消、扉の取り替え、床材の変更、便器の取り替えなど。

支給限度額 1人当たり原則18万円 工事を始める前に必ず市役所で事前審査を受けてください。事前審査を受けていない住宅改修は、支給不可。

補装具相談(判定)会 障害福祉課 ☎9152 身体障害者手帳を持つ肢体不自由者または聴覚障がい者の補装具に関して、相談(判定)会を行います。(要予約)

聴覚障がい者 7月1日(水) ・聴覚障がい者 7月9日(木) ・肢体不自由者 7月9日(木) 受付 13時～14時 ところ あいプラザ

対象品目 ・聴覚障がい者 補聴器 ・肢体不自由者 車椅子(レディメイドなどを除く)、電動車椅子、座位保持装置、義肢、装具など 申込先 市役所1階障害福祉課 または各支所まで直接。その際に身体障害者手帳と印鑑(ゴム製不可)を持参 申込締切 6月17日(水) ・聴覚障がい者 6月17日(水)

電動生ごみ処理機のモニター募集

廃棄物対策課 ☎9133 ごみの減量化を促進するため、家庭用電動生ごみ処理機(ディスポーザー)式は対象外)を購入後、使用状況のモニター調査に協力する人に対して、購入費の一部を補助します。

対象 市内に住所があり、居住している人(事業者は除く)で、一世帯当たり1台まで。 ※平成23年3月31日以前に補助を受け、それ以降に補助を受けていない人で新たに購入する場合は対象

モニター期間 購入後約3年間 補助金額 家庭用電動生ごみ処理機購入金額の2分の1(上限3万円、1000円未満は切り捨て) 申込方法 次のいずれかの方法で、いずれも印鑑(ゴム製不可)が必要です。

・市役所廃棄物対策課、または各支所担当グループの窓口 ・各市民センター、市の指定登録販売店にある申込用紙と誓約書を記入し、郵送 郵送先 〒738-8501(住所不要) 廿日市市役所廃棄物対策課 申込期間 平成28年2月1日(月)まで ※予算に限りがあるため、補助が受けられない場合があります

宮島口まちづくり国際コンペ

宮島口まちづくり国際コンペの作品受付 宮島口まちづくり国際コンペの作品受け付けを5月11日から開始します。 受付期間 5月11日(月)～6月30日(火) 提出先 宮島口まちづくり国際コンペ事務局

詳しくは募集要項、応募作品の提出方法を確認してください。 賞金総額 850万円 応募資格 国籍および資格は不問 市ホームページから専用ホームページへ案内しています。

※相談・支援事業を利用する人は利用申請が必要です ※対象地域、相談日など詳しくは問い合わせください 問合せ先 市役所保険課、各支所市民福祉担当グループまたは、県庁被爆者支援課 ☎082(513)3109

被爆地域の拡大を求めた地域(対象地域) 安芸太田町、北広島市、安芸高田市、広島市、東広島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、廿日市市



一般

入札参加資格申請の追加受付 契約課 ☎9108 平成27・28年度に市および水道局が発注する建設工事および測量・建設コンサルタント等業務に関して、入札参加資格審査申請の追加受け付けを実施します。なお、今回の申請方法は電子申請のみです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請期間 5月11日(月)～15日(金) 参加費 1人3000円(当日) 予約方法 電話またはファクスで ※5月8日(金)締切り 問 大崎上島町観光協会 ☎08463123

市営墓地使用者募集

環境政策課 ☎9132 所在地 ・第二霊峯墓苑(宮内840番地) ・霊峯墓苑(宮内3970番地) 使用料・管理料 永代使用料 1㎡当たり3万円 永代管理料 1区画当たり12万8千円

区画面積 ▼第二霊峯墓苑 1区画当たり2㎡ ▼霊峯墓苑 1区画当たり3㎡

申込資格 次の①または②の要件にあてはまる人で、12月25日(金)までに、現在保有する焼骨の納骨または改葬が完了できるとする人

①市に住民登録がある人(納骨または改葬) ②市が最終住民登録地だった死亡者の焼骨を保有する人(納骨のみ、改葬は不可) 申込方法 市役所6階環境政策課で申請書を受け取り、必要書類を添えて申し込み。 申請書配布・受付期間 5月7日(水)～6月3日(水)

※市内にある墓(人骨)を他へ移す(改葬)場合などは、法令により市町村の許可が必要になるので、事前に相談してください